

第7回 生駒市総合計画審議会 全体会

1 日 時 平成26年3月13日（木）午前9：30～

2 場 所 生駒市役所 4階 401・402会議室

3 出席者

（委員） 中川会長、久委員、加藤委員、大原委員、梶井委員、楠下委員、永野委員、室井委員、森岡委員、井口委員、今任委員、大野委員、竹内委員、生川委員、福島委員

（事務局） 今井企画財政部長、西川企画政策課長、岡田企画政策課長補佐、岡村企画係長 加納企画係員

4 欠席者 なし

5 議事内容

（1）後期基本計画（案）について

①序章（案）

【事務局】 （資料1について説明）

【中川会長】 前回の全体会での御意見を踏まえて修正したという序章について、何か御意見、御質問ございますか。

特に御異議ないということでしたら、今、お示しいたきました序章案を後期基本計画案のパブリックコメント用の資料として公表することにいたします。

②後期基本計画（案）

【事務局】 （資料2、資料3を説明）

【中川会長】 今の御説明に関しまして、何か御意見、御質問ございますか。資料2の担当課名を外したのはどこの箇所か。

【事務局】 資料2の、4年後のまち、市民等の役割分担、この2項目について、文末に括弧書きで担当課名が入っていたが、それは削除して公表する。

【中川会長】 これについて、改めまして、御意見、御質問ございますか。

それでは、特に御異議ないということですので、今日、お示しいただきました計画案と計画案資料を用いてパブリックコメントをするということにいたします。

(2) パブリックコメントについて

【事務局】 (資料4、資料5、資料6の説明)

【中川会長】 これについても、御意見、御質問ございましたら、お受けしたいと思います。

【今任委員】 資料5、意見の記入欄が、少ないと思う。1つの項目について1枚使うということだが、この欄がちょっとしか書けないような気がする。書けない場合は、裏面の空白欄に書いてくださいとか、それでもいいのか。

【事務局】 別様式で提出される場合もあるし、項目1つについては、このスペースで足りるかなとは思っている。余白が足りない場合は、別紙で提出してくださいと書いている。

【中川会長】 その注意書きをご意見の同じ欄の下のところに明記してはどうか。

【加藤委員】 これは1つの小分野につき、1枚ということか。例えば1の1の1についての項目、さらに4の1の2がまたあるということであれば、もう1枚ということか。

【事務局】 はい。ファクスで送っていただくか、メールになるか、分からないが、ペーパーで出していただく場合は、まとめて3枚とか出されるのであれば、3の1、3の2、3の3ということでお書きいただければ、こちらの方は対応できると思う。

【楠下委員】 資料4、意見を提出できる方について。1から5まで、市内に住所を有する者という表現してあるが、ちょっと違和感がある。意見を提出していただくのに、「者」という表現はいかなものかと。だから、例えば、市内に住所を有する方でいいと思う。ちょっと表現が官僚的なにおいがる。

【事務局】 条例どおり書かせていただいているので、そうってしまった。

【中川会長】 条例上の「者」は、法人、個人を含む場合に者を使うので、「方」でいいと思う。

【事務局】 ちょっと変えます。

【中川会長】 では、今のところを修正していただくということで、修正した後の案については、後日委員にメールでもう一遍修正したものを送って確認していただくというこ

とでいいですか。

(異議なし)

【中川会長】 これで一応審議事項は終わっておりますけれども、何か関連して御意見とか、御要望ございますか。

【井口委員】 この前も出たと思うが、やっぱりこういう御意見募集でも、PRする方法を考えていただかないと、来たなど、さっと流してしまうと、そんな感じなので、何かいい方法はないかなと思う。私は、自分自身は別にアイデアがあるわけじゃないが、よく考えていきたいと思う。例えば、いろんな団体があるので、そういうところをお願いするとかいうようなことで、よっぽどきめ細かく意見を募集するという、そういう体制でやられたら、もっと意見が出るのと違うかなと思う。

【中川会長】 これについては、関連しそうな団体に郵送して送るとか、そういう手法はとらないのか。

【事務局】 そこまではしていない、ほかのパブリックコメントも含めて。広報紙にこういうことをやっていますよということ、各公共スペースにこういうチラシを置いておくというふうな形となる。前回も、久委員の方から、いろいろ勉強会というか、説明会とかいったこともご提案いただいたが、我々も昔から考えているが、なかなか難しく、どれだけ集まるのかなというのが正直あるので。

【室井委員】 これは広報紙に挟まれるのか。

【事務局】 広報紙の囲い記事で、総合計画の後期基本計画についてのパブリックコメントをしていますというふうな、どこどこで資料を置いていますというふうな、そういう項目を入れる予定である。あるいはホームページを見てくださいという。そこで、やっているということをお知らせして、実際のは公共施設、あるいはホームページを見ただけという手法になる。

【井口委員】 例えば、この審議会の委員の中でも、自治会の方とか、赤十字であるとか、あるいはエコであるとか、いろんな方がいらっしゃる。そういう団体の中で、熱心な団体のところへ回れば、かなり意見をいただけるのと違うかなと思うが。

【今任委員】 この前もお聞きしたが、事務局の目標というのではないのか。例えば、今回は三桁までパブリックコメントを集めようとか、あるいは、できれば人口の何パーセントまで集めようとか、そういうふうなスタンスというのではないのか。

【事務局】 そういう目標の数値というのを持っていないし、また難しいところがあっ

て、パブリックコメントで意見が寄せられる件数が多ければ多いほど、いいかどうかという問題もある。見ていただくということは大事だが、これでいいよという人はパブリックコメントに対しての意見を寄せられないというケースも多いので、何件来たからいいとかいうことを目標にもしていないところがある。ただ、今、おっしゃっていただいた、団体に送るとなれば、このチラシだけじゃなしに、すべての資料も入れるということになるので、団体さんにとっては、迷惑とまでは言わないが戸惑うことになりかねない。

【今任委員】 でも、迷惑とそちらが思っているのはちょっとおかしいと思うが。

【中川会長】 いやいや、送られたら迷惑だという団体もある。

【事務局】 だから、例えば行政から、各種団体さんにこういう形で送ったら、何か意見を出さないといけないというのを強制されているように思われたりもするので、難しいところがある。

【今任委員】 でも、今回は、これでいいんだという意見も拾おうということなので、そういう意見をもらうのはいいことではないのか。

【事務局】 数を目標にする制度ではないと思う。やはり、策定をしていくプロセスを公表しようという、行政の手続の透明化という意味で目的を、パブリックコメント手続条例というのがあるので、数イコール計画の制度がよいか、評判がいいというものでもないというふうには認識している。

【今任委員】 私は、公表するというのが、このぐらい浸透したよという1つのバロメーターになると思う。意見というのは。丸でも三角でもペケでも。だから、それを拾うというのは非常に有意義だと思うが。私は10ぐらいの意見しか出ないということに、ちょっとびっくりした。その理由というのが、これでいいよという意見を拾っていないからだと思ったから、だから、これでいいよという欄も、今回、設けたので、これは三桁になってもいいかなと思う。

【井口委員】 例えば、事務的に各団体が面倒くさいと言うんだったら、例えばそれを送って、こういうことをやっているからPRしてくださいというぐらいのことをお願いするとかいうようなこと、あるいは、事業者、商工会議所なんかもあるので、そういうところへ送ってはどうか。資料をすべて送ろうとしたら大変だと思うが、これぐらいのことだったら、別にそんなに手間でもないんじゃないかなと、思うが。

【中川会長】 1つは、他のパブリックコメントとの比較考量というか、その点を考えて、突出していいものかどうかという判断があると思う。というのは、ほかの場合はそこ

までやっていないという、そういう先鞭をつけられると、負担が各部局にまたかかってくるということで抵抗がある可能性がある。受けとめる団体もそうであり、パブリックコメントをやってくれと言ってくる部局もあるかと思えば、全然ない部局が出てくるというようなこともあり得るし、それはかなり事前調整が要る話。

【今任委員】　　そういう御意見もあると思うが、これが一番大事な根本になるものだという認識があれば、そういうことは許されるのではないか。やっぱり、横並びで全てやらなければならないというのでもないし、そうしたらどうかと思う。

【中川会長】　　今の、事務局の立場でそれを即できますと言える立場じゃないと思う。もしやるとすれば、全市に諮る必要がある。結構重たい課題で、言うほど、簡単ではない。対象となる団体とも協議する必要がある。

【福島委員】　　それは広報紙でも、パブリックコメントについてはこういう様式で広報紙には記載するという何か形が決まっているのか。

【事務局】　　広報紙に記載するのは、今現在、パブリックコメントを募集中ですよというふうな御案内だけとなる。

【福島委員】　　そこの装飾というか、ちょっと豪華にすれば、多少は違うのかなと。

【中川会長】　　どれぐらいのページのコマがもらえるかという。

【事務局】　　1枚のうちの5分の1か6分の1ぐらいの囲み記事となる。

【事務局】　　ちょうど同じタイミングで、ほかのパブリックコメントもやるので、それも併せて4月1日広報に今回は載せさせていただく。

【今任委員】　　どっちも重さをはかれないんですか。これなんか、すごく重要な内容だと思うが。

【事務局】　　広報紙にいろんな記事も載せるので、紙面としては、やはりなかなかできない。例えば両開きで2ページとか、なかなかそれはとってもらえない。

【今任委員】　　それは費用の関係ですか。

【事務局】　　ほかの記事との比較、あるいはほかのやっている計画のパブリックコメントとの比較というか、そういうこと。

【今任委員】　　パブリックコメントのくくりでは、全部同じなんですね、レベルは。何か、私、非常にこれ、大切なことをやっていると思ったけど、どれもみんな大切に、甲乙つけがたいということか。

【事務局】　　ほかの計画もいろいろあるが、やっぱり個々の計画全てが大事。もちろん、

この総合計画というの一番上位に立つものだが、だからといって、ほかの計画よりも大きく扱うとか、多少はなるだろうが、難しいところがある。

【中川会長】 国もパブリックコメントをやっているが、国もそんな広報紙で載せたり、官報かに載せるのが精いっぱい。

【事務局】 いつも広報紙には載せるが、やはり市民の方々、自分の興味のあるところはしっかり見られるが、なかなか、載っていたでしょと言っても、記憶に残らないとか、さっと流すのが現状。

【中川会長】 それよりも、広報紙がお知らせ記事ばかりでいつも満載なので、自分の関心のあるところしか見ないという習性が市民には身についている。ごみの関係とか予防注射、国民健康保険、年金、病院から保健から、いろいろいっぱいあるので、その中に埋もれてしまうこともあると思う。

【今任委員】 広報紙に別紙で1枚、挿入するのはどうか。

【事務局】 それはできないことはないが、またそれはそれで費用がかかる。

【今任委員】 どのぐらいかかるんですか。

【事務局】 よくするのは、例えばスカイウォークであったり、イベントとか、そういうときのチラシをそのまま挿入したりはするが、やっぱり別に入れるというよりも、今はもう広報の記事の中に入れるという方が費用的には安いということで、そういうふうになっている。

【事務局】 挟み込み作業が別にかかります。

【今任委員】 手伝いますから。

【久部会長】 この審議会のほとんどの皆さんは生駒市民なので、市民の立場として、どのようなPRがあれば、見るかというのはちょっとアイデアを出していただくのが、一番具体的だと思う。それと、フェイスブックで、なぜフェイスブックの話を出しているかということ、コメントを書くのは面倒くさいけど、いいねボタンを押すのは、すぐ押せるので、ちょっとフェイスブックで、この総合計画基本計画を作りましたということで、いいねボタンを押してもらえようにしたら、そのいいねボタンが何個押されるかということも、1つの興味、関心の指標かなと思っている。

【事務局】 市役所の方はツイッターがあるので、ツイッターで広報活動をやっている。

【今任委員】 例えば、今、こういう状態を、私がカメラで撮って、それでこんなことをやっていますとか、フェイスブックに載付けても構わないのか。よく議会のところを議

員の方がフェイスブックに載っているケース、あるが。

【事務局】 各委員さんが、個々でこういったパブリックコメントの意見を出してよねというふうなことを広めていただくのは非常にありがたいことだと思っている。

【今任委員】 この状態、写真に撮ってもいいんですね。

【事務局】 公開している会議なので。

【事務局】 写真はちょっと肖像権や何か、ちょっといろいろまた問題があるのかも知れないが。

【今任委員】 臨場感があっていい。それだったら、宣伝はいくらでもする。

【大原委員】 今、パブリックコメントについて議論しているが、本来は参加していただくというか、みんな参画するというのが目標であって、意見をもらうことを目標にして作っているのではないので、逆に、より見ていただいて、参画してもらうというふうに力点を置いて議論をしてはどうか。意見もらうことだけを目標とするよりも、いかに参画してもらうかで議論をいただいていると思うが。

【中川会長】 パブリックコメントも参画の1つのプロセス論なので、議論としては外れてはいないが、手法に話が、今、移っていて、どういう手法が一番いいのかなということだが、行政の持っているコミュニケーションツールの脆弱性というか、限界があるということ。かといって、マスコミが取り上げるかということ、マスコミは取り上げないと思う。こんな地味な話は。だから、そういう点での、やっぱり限界があることは事実。今、おっしゃったように、できるプロセスにやっぱり参画してもらったわけだけれども、できてから後、もっと参画を広げていくということに、もうやっぱり意識を注いだらどうですかと、こういうことだと思う。可能な限りでの最善の努力をしていただきたい。

【今任委員】 パブコメ用の書類は、何部作るのか。

【事務局】 今は7カ所の公共施設に、大体3部から5部ぐらいを用意しようと思っている。あとはもうホームページ上でアップすることになる。それが一番大きいと思う。

【今任委員】 ホームページを自分で見てくださいと。

【事務局】 そうですね、そちらの方から御意見、入力できますので。

【今任委員】 例えば、印刷物を自治会単位まで、1冊ずつ渡すというぐらいの量は作れないのか。

【事務局】 先ほどの団体も一緒に、そういった自治会さんの方をお願いして回覧を回していただくとかいうこと自体が、また自治会さんの御負担になるということもあるので、

なかなかそこまでやっていない。また、ほかの計画についても、そこまでやっていないという実情がある。

【永野委員】 自治会によると思うが、回覧が来たら、回しますよ。

【事務局】 ありがとうございます。

【中川会長】 こっち側からやってくれる自治会、できない自治会と選別できない。

【今任委員】 だから、一律全部渡して、やらないところはやらないでいいのでは。

【永野委員】 渡して、それは、後は自治会に任せたらいいのでは。

【今任委員】 それを余分に印刷する資金がないのか。

【事務局】 自治会がおよそ130あって、なおかつそこで、回覧自体は班ごとに回されるので。

【今任委員】 それは自治会でコピーしますよ。

【事務局】 けど、それは。

【今任委員】 いやいや、それはそこから先の話で、そんな先まで読んで、全戸に配布しようという気はないので。

【事務局】 一応自治会さんの方でお願いするのは、大体部数が決まっていて、やはり回覧用に、1つの自治会でも、10から20ぐらいは渡さないといけないというふうな感じとなっており、回覧ということであれば、市からのこういったお願いする回覧とか、あるいはポスターの掲示とか非常に多いので、自治会によっては、負担になられているというのも実情なので。こういったパブリックコメントについての、意見募集についての回覧というところは、今までもやっていないですし、大分協議が要るのかなと思う。

【森岡委員】 中地区だけでも、回覧用だけで5地区あるので百何部も要る。だから、自治会数の数では済まない。例えば、こういうもの、1枚物を回覧するにはいいが、資料全体となると量が多くなる。そういう意味でいうと、自治会の方も大変で、今、アルバイトを雇って、広報全部配っているところも、自治会としてはあって、相当地域が広い、広域にわたって、回覧は配布しないといけない。問題は、我々が論議してきたあの厚いのを全部各自治会に回覧用に作って回せとなると、それはもう自治会の方でも、苦情が出てくる。

【今任委員】 私が言ったのはそういう意味じゃなくて、月に1回定例の自治会があるときは、自治会の中の班長が全部集まるので、そういうブロックに1個、置いておけば、あとは関心ある人は、こんなんあるということで、ホームページでプリントアウトするだろうし、あるいはそれをそのままプリントアウトするだろうし、それできっかけづくりに

はなると思う。それを班ごとに全部というのと、大変な数になるから、市としたら、そのワ
ンブロックに1個だけ、それぞれやれば、多分そんな数ないと思うが。

【中川会長】 いや、だから、それを受けてくださる自治会ばかりではないということ
で、ばらつきがあるのでね、統一的にそれができない。

【今任委員】 そうはおっしゃるが、いつも、これくださいと待っているわけじゃない、
自治会は。何か市からぼんぼん来たやつを回覧、回しているわけで、それと同じじゃない
のか。

【事務局】 だから、自治会さんと、自治会の連合会さん、協議の上、これやったら回
そうとか、こういうのはもうちょっと、回覧で回すのはちょっと控えさせてほしいとか、
いろいろ協議しながら、今の状態になっているので、市から、何でもかんでもお願いしま
すという形で、一方的にはお願いしていないと思う。

【今任委員】 でも、これは市民1人や市民2人以上にお願いするというか、一緒にや
りましょうよという内容が非常に多い内容なので、これこそ、自治会に回してほしいと思
う。

【事務局】 だから、こういう形で、チラシで配るとかいうこともあるが、広報紙の方
には、先ほども申し上げたように、載せるので、それは各戸に配布されるので、それを見
ていただくということ。

【今任委員】 ということは、従前どおりの広め方で、それ以上広がらんのは、それは
仕方が無いと、私ら、やること全部やったけども、これはもう仕方が無いというふうに聞
こえる。

【事務局】 パブリックコメント自体が、もちろん周知させていただいて、いろんな意
見をいただきたいが、意見をいただくというのは、先ほど説明のように、それを目的とい
うことではなく、市民の方々に1つの手続、計画策定の1つの手続として考えているので、
やっているということ、興味のある方、あるいはない方もおられるだろうし、それはそれ
である程度、やむを得ないのかなという気はしている。

【今任委員】 俵口は、私から会長に言うので、1部、余分にください。今日、帰った
ら、会長に言うておきます。

【中川会長】 だから、そういう個別で、協力的におっしゃってくださる自治会があれ
ば、それを送ればいい。それだけの要求されている部数を。前に久委員がおっしゃったよ
うに、例えば、説明会、してほしいなというようなところがあれば、出かけていきますよと

というようなこと、川西市の委員会の方でやられたと、その手法にもつながっていく話なので。それは今、議論、別の問題として応じることは可能だと思う。今、言ったように、制度的に自治会を通じて、全戸配布するという制度をどうするかと言えば、それは協議も要るし、自治会に対する同意も要る。今、この場では答えが出ませんということなのでそれは仕方がない。今任委員がおっしゃっているのは、こちらの自治会が要求しているんだから、くださいということなので、そのとおり、差し上げたらいい。

【中川会長】 ほかにそういう御要望があれば、お送りしますということのメッセージを送っておいたらどうですか。うちは配りますよというところがあれば、お送りしますから、お申し出くださいと。

【久部会長】 できるだけ、皆様の方から声をかけていただいて、やるからというところでもいいのかなと思うが、今、市民の立場の委員の方が12名、おられるので、5人に声をかけたら、60通、集まってくるわけで、だから、それでも今までの数倍になるので、そういう形でちょっと声を掛け合うというのが一番確実だと思う。

【楠下委員】 我々の環境のグループには、一応声をかけるようにする。この総合計画と連動して、常に意識してやっているのだから、そういう意味では、情報は流したいと思う。

【今任委員】 これはタウンミーティングのときに、市民の方が集まったときに、この総合計画について説明するというようなことはしないのか。

【事務局】 タウンミーティング自体の時期が、違うし、なかなかその時期に合わないということ、それから以前も考えていた、説明会のようなことを考えたが、やっぱりなかなか集まりにくいというふうなこともあるのかなと思った。

【大野委員】 要は、今まで聞いていたら、手続上、パブリックコメントをしないといけないと。とにかく皆さんの意見を聞きましたよと、こちらとしてはそうしていますよという、それに何も言ってこなかったというのでも、それはそれでとにかくしましたよということをしてほしいというふうに、そういう意味ですか、これは。

【事務局】 パブリックコメント自体は、条例自体、生駒で六、七年前にできたが、やっぱりそういう市民の意見を、市民の方々から意見を出せる場というのを、条例上、確立させるとするのが目的。

【大野委員】 それを、その場を作っていますよということが第一の目的なんですよ、聞いていましたら。いかにして知らしめるかということじゃなくて、行政サイドの、いや、やりましたよと、言ってこないのは、おまえたちの気がつかなかったから悪いんじゃない

のというような何か高圧的な気がする。

【事務局】 できるだけそういったことをやっているということを広めるようなことでは、広報であったり、チラシであったり、そういったことはやるが、やっぱりそれ以上というか、なかなか限界があるというのも事実。

【久部会長】 ちょっと違う見方をすると、十数年前ぐらいまでだと思うが、こういう計画を作るときに、意見を聞く市民の対象というのは、それぞれの団体さんから選出された方だけだった。それが、今回もそうだが、公募委員という方が入られて、より広い市民の方に関わっていただいて、案を作ってきているわけなので、もうこの段階でかなり市民の意見を反映させているという判断。しかしながら、まだここへ参画を頂いていない方の御意見があるかも知れないという、ストレートに言うと、最後のチャンスとして、パブリックコメントをしてくださいというようなことだと思う。トータルで見たときも、このパブリックコメントの位置づけがどうなのかという目でいただくと、また違う見方になるんじゃないかなと思う。

【中川会長】 自治会、町内会にばかり負担はかけられないという現況、だから行政も苦しい立場であると思うが、今、出た話で、幾つか手法の穴があった。お申し出があれば、優先的に送らせていただくということも考えられるし、説明会、してほしいと言ったら、行きますよということも考えるし、そういうやり方で並行していくということでもいいでしょうか。ただ、自治会使って全戸配布というのは、制度的にはちょっと難しいという答えが出ている。

【森岡委員】 曖昧なので、もう一遍確認しておきたい。今、現行のやつは、計画案と資料集が見開きになっている。資料というのは、もうちょっと私、厳密に細かい数字だけかと思ったら、現行の右半分を資料として、これそのものが、パブリックコメントの参考資料となると。今度、製本するときには、後ろ半分にこれがまた来ると。

【事務局】 製本するときには、やっぱり左右見開きにするつもり。

【森岡委員】 できたら、今のこの状態の方が読みやすいかなと思った。

【事務局】 おっしゃること、従来のA3で右、左というのであれば、ちょっとパブリックコメントの対象にする部分が混同されるおそれがあるなと考えた。だから、現状と課題であったり、指標であったり、事業であったりという、この資料編の方の部分についての御意見も、かなり御意見が来ても、なかなか反映できないというのがあるので、はっきりと、この分がパブリックコメントですよ、その御理解というか、見ていただく資料と

して、序章であったり、あるいは資料、右側ということで、ちょっと明確に分ける方が混同しないだろうということで、そうしている。

【森岡委員】 前回、資料だけは固めて、後ろにというのは、どういう部分はその分になるのか。

【事務局】 ここに載せられないようなデータとかいう部分については、後ろにまとめて載せましょうということ。

【森岡委員】 当初、そういう理解をしていたが、案で出されたら、こういう形になったら、この方が見やすいなと思った。こうしてもらった方が、私らみたいに、読む方は、関心のあるところだけざっと読んだら、すぐ目が行きやすいから。そして、その分だけ資料でもう一遍、その分だけ見直すという意味で言えば、こういう分け方をしていただいた方が非常に読みやすいなと思った。

【中川会長】 本編はまた左と右とに、左が計画、右が資料となるということですね。

【今任委員】 お願いしたら、パブリックコメントの説明に来てくれるんですね。

【事務局】 おっしゃっていただきましたら、お伺いさせていただきます。

【今任委員】 説明の時間はどのぐらい時間をとっておいた方がいいのか。

【事務局】 それはもう御要望で、1時間とか、あるいは2時間ということであれば、2時間以上はちょっとしんどいかも知れないが。

【今任委員】 いや、2時間以上だと聞く方も大変だ。

【事務局】 それは分野ごとということですか。

【今任委員】 いやいや、パブコメ用の資料についての説明です。

【事務局】 各分野の具体的なところ。

【今任委員】 どんな質問が来るかは、分からない。

【中川会長】 だから、それはパブリックコメントに関する、何かお話なのか、総合計画の中身に関する質問をお聞きになるのかによって違う。だから、中身に関してだと事務局だけでは、かなり限界がある。

【今任委員】 でも、それはどこでも同じことで、パブリックコメントのこの資料をぼんと置いておったって、その人はやっぱり、これ、分からなかったら、市役所へ電話するなり、聞くと思うが。

【事務局】 そこまでしていただく方、熱心な方が、今まではなかなかおられないのが現実で。

【今任委員】 今まではなかったと思うが、今度からは、やっぱりそういう人が増えてくると思う。

【事務局】 もちろん、御質問とかについては、問い合わせ先は企画政策課になって、こちらで一時的には受けて、そのときに、個別分野については、御返答できなかったら、後日でも回答させていただくということになると思う。

【久部会長】 ちょっと違うアイデアで、ホームページは、アクセス数は分かるのか。クリックした数とか、あるいはダウンロードした数とか、それも1つの指標になると思う。

私もホームページを作るが、そんなに難しくない。1行入れたらいいだけの話なので。皆さんおっしゃっているように、非常に重要な計画なので、ちょっと情報政策課と相談いただきたい。1行ぐらい入れてもらって、ここをアクセスすれば分かるようにしてもらっても1つの手だと思う。

【中川会長】 それでは、これで審議事項は、終わりましたので、第7回生駒市総合計画審議会を終了させていただきます。